



## 所長挨拶

石狩教育研修センターは、札幌市を除く石狩管内7市町村の教職員の研修と教育に関する調査研究等の一層の充実を図ることを目的に、昭和50年に設立され今日に至っております。

さて、本年3月末に小学校・中学校学習指導要領が改正・告示されました。今回の改正では、知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視するこれまでの学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することなどが、教育課程改善の基本的な考え方として示されています。また、こうした学力を育む基本となる授業改善については、主体的・対話的で深い学びを実現することを重視し、とりわけ小中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないなどと浮き足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積をしっかりと引き継ぎ、子どもたちの実態や教科の学習内容等に応じた指導の工夫改善を図ることなどが求められております。

こうした中、豊かな創造性を備え、社会の創り手となる子どもたちが加速度的に進展する未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を確実に身に付けていくためには、学校教育の直接の担い手である教職員の指導力や実践力、管内各学校の教育活動改善に向けた取組によるところが大きいと言えます。

そのため、当センターにおいては、「学び合い 高め合う 管内研修・研究の拠点として」の目標のもと、その実現に向けて、①教職員の資質・能力の向上に向けた研修事業、②今日的な教育課題の調査研究を推進し、管内研究をリードする調査研究事業、③教育情報の収集・管理・提供を行うカリキュラムセンター事業を3つの柱として事業を推進して参ります。

特に、本年度は、研修事業として、道徳教育の教科化に向けた指導力の向上を図る「道徳教育講座」や、主体的・対話的で深い学びについて研修する「アクティブ・ラーニング講座」を実施いたします。調査研究事業では、道徳の授業の改善・充実のための調査研究を前年に続き行うとともに、小学校道徳の教育課程「基底編」を作成し、管内各小学校へ提供して参ります。

本年度も、各市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携して事業を進めて参りたいと考えておりますので、当センターの各種取組が管内教育の一層の充実と教職員の指導力・実践力の向上に寄与することを願っております。

平成29年4月

石狩教育研修センター  
所長 高野和男